東日本大震災復興交付金（復興庁交付金班）

２８年度予算額　　１，４７７億円【復興】

（２７年度予算額　３，１７３億円）

事業概要・目的

○「東日本大震災からの復興の基本方針」（抄）
　４あらゆる力を合わせた復興支援
　（１）国の総力を挙げた取組み
　　②使い勝手の良い交付金等

○　東日本大震災により、相当数の住宅、公共施設その他の施設の滅失又は損失等の著しい被害を受けた地域の円滑かつ迅速な復興のために実施する事業に対し、東日本大震災復興交付金を交付します。

○　東日本大震災により著しい被害を受けた地域において、公共施設等の災害復旧だけでは対応が困難な失われた市街地の再生等を、一つの事業計画の提出により一括で支援し、被災地域の復興を加速させることを目的とします。

資金の流れ

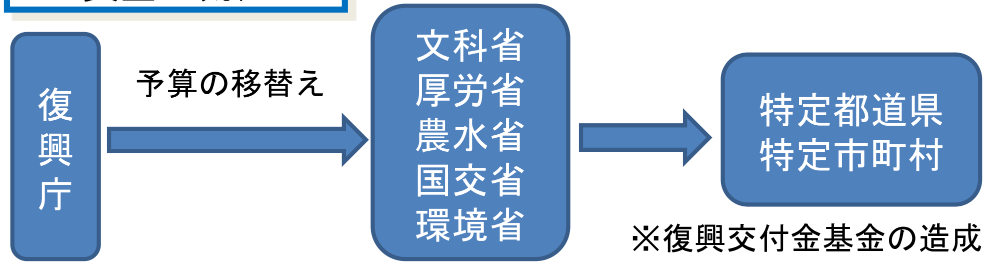

事業イメージ・具体例

○　被災地方公共団体の復興まちづくりに必要となる５省40事業を一括化し、一本の事業計画で申請・採択します。

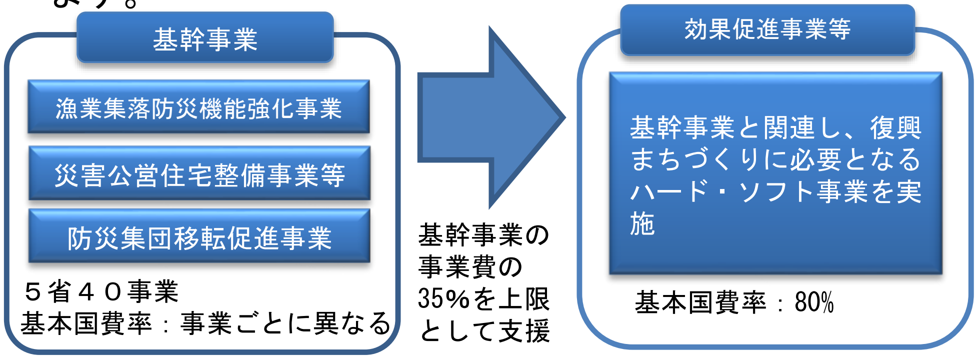

○　地方負担については、追加的な国庫補助にて支援します。

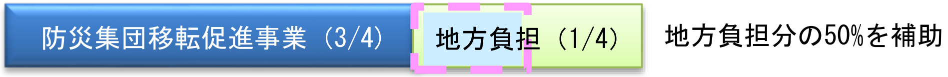

○　申請手続き等の書類を簡素化し、基金の設置による執行の弾力化を行っています。

期待される効果

○　復興交付金事業を行うことにより、著しい被害を受けた地域の復興を加速させ早期の復興を図ります。

東日本大震災復興推進調整費（復興庁交付金班）

平成２８年度予算額　１５億円【復興枠】
（２７年度予算額　３０億円）

事業概要・目的・必要性

○　東日本大震災からの復興を図ることを目的として、東日本大震災復興基本法第２条に定める基本理念に基づき実施する施策に係る事業　（原子力災害からの復興を含む）を対象とします。

○　既存の制度・予算での対応が困難な「制度の隙間」へ幅広く対応し、東日本大震災からの復興を円滑かつ迅速に実現するため、
- ・　機動的対応を要する事業
- ・　翌年度以降の制度創設等を視野に実施する事業

等の被災地の施策を推進します。

○　さらに、
- ・　県のソフト事業のほか、調査・企画の委託等のソフト事業を中心に国の直轄事業を実施
- ・　復興大臣が特に必要と認める事業について、他府省庁の所掌に属さない事業は、復興大臣自ら執行

等柔軟な事業実施を可能とします。

事業イメージ・具体例

対象事業の例（委託等によるソフト事業の実施）

○　国の直轄事業

・　復興に関する調査・企画

○　県の補助事業

・　県が実施する復興に資するソフト事業
－被害を受けた各業に対する復興施策（調査・検討、実態把握、計画策定等）で復興の進捗状況に合わせて発生する課題に対応するもの

資金の流れ

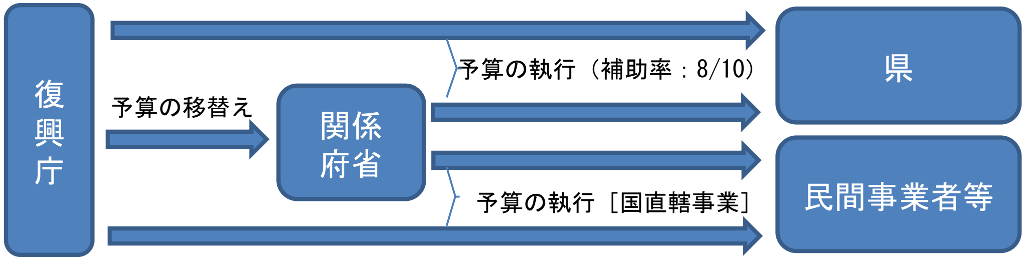

※ 地方負担2/10は震災復興特別交付税で全額措置

期待される効果

○　復興庁の権限を強化し、既存の制度・予算での対応が困難な「制度の隙間」へ幅広く対応することで、被災地の復興を加速することが可能となります。

帰還困難区域の入域管理・被ばく管理等事業

28年度予算額　（27年度予算額）
45.0億円　　　（40.0億円）

○帰還困難区域の境界に設置しているバリケードの維持管理などの、帰還困難区域の入域管理を行う。

○また、①帰還困難区域内の住宅、田畑、墓地等の維持管理などのために入域を希望する住民、②当該区域内の（広域的な）公共施設等の復旧や防災・防犯対策のために入域を希望する復旧作業員、消防官・警察官等について、安全な入域を確保するために必要な被ばく管理等を行うとともに、当該区域の入域管理に関する調査・研究等を行う。

○本事業の実施により、①帰還困難区域の住民のふるさとへの帰還意識の維持、②当該区域内の財物やインフラ等の最低限の維持管理、③他地域も便益を受けることのできる広域的な公共施設等の復旧等を促進することができる。この結果、帰還困難区域の将来の復旧復興を円滑に行える環境が整備されるだけでなく、（帰還困難区域内の広域的な公共施設の復旧等により）他地域の復旧復興の促進にもつながる。

帰還困難区域及び中継基地等

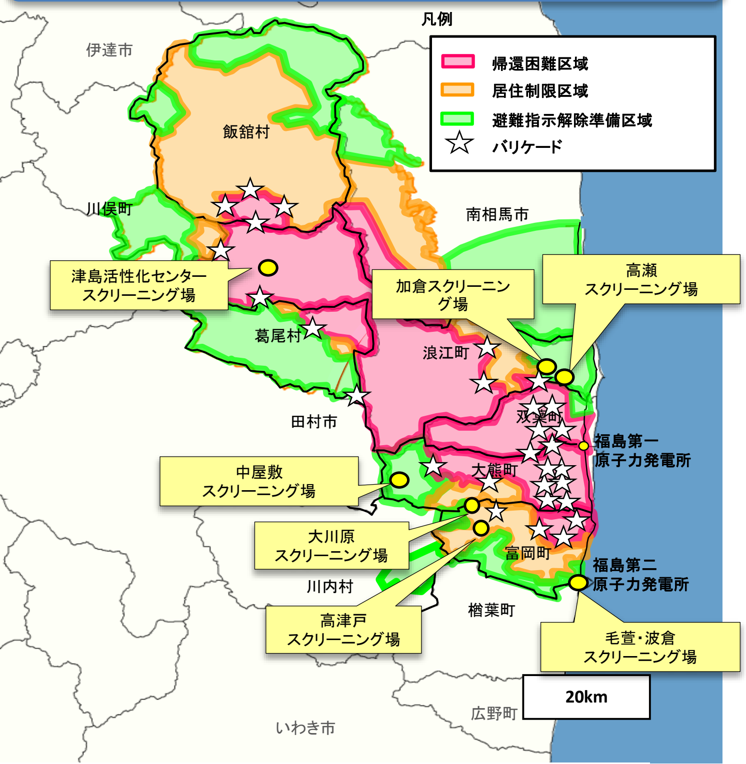

入域管理・被ばく管理

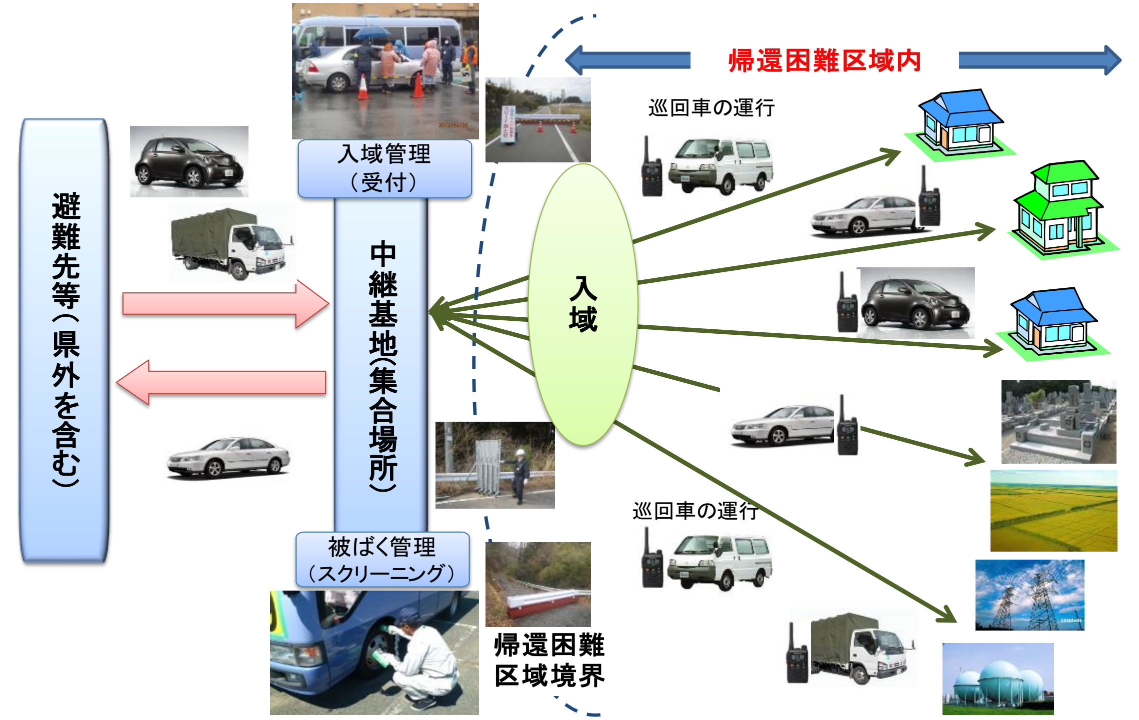

帰還困難区域の入域管理・被ばく管理等事業

＜①コールセンター＞

・スケジュール公表
・受付（電話交換）
・名簿作成、通行証発行　等

スケジュール公表

電話交換

名簿作成

通行証発行

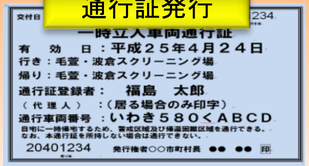

＜②事前準備＞

・トランシーバー充電
・防護服の調達
・設備・機器のメンテナンス

トランシーバー充電

防護服調達

設備・機器の維持管理

＜③受付等支援＞

・バス立入用バスの運行
・巡回車両の運行
・車両の基地への案内
・受付、備品等の回収　等

巡回バス運行

巡回車運行

車両案内

受付

＜④看護師派遣＞

・スクリーニング場に看護師配置
・体調不良の住民への対応　等

看護師の配置

＜⑤被ばく管理＞

・車両スクリーニング・除染
・人のスクリーニング・除染
・設備、機器の管理　等

車両のスクリーニング・除染

人のスクリーニング・除染

排水処理設備の管理

スクリーニング・除染機器の管理

＜⑥バリケード維持管理＞

・バリケードの設置、修繕
・バリケードの開閉管理　等

バリケードの設置、修繕

バリケードの開閉管理

＜⑦入域管理に関する調査研究＞

・入域管理の在り方、住民意向調査、特別通過交通制度、交通量調査、被ばく線量調査などの調査研究等を実施。

補足資料　帰還困難区域の入域管理・被ばく管理等事業の根拠と必要性について

- 帰還困難区域は、当該区域の汚染レベルが極めて高く、住民に避難の徹底を求める観点から、原子力災害対策本部決定に基づき、区域境にバリケードなど物理的な防護措置を実施。
- 本業務は、設置したバリケードの維持管理を行うとともに、住民等の入退域管理を実施するもの。
- 有人バリケードの位置や運営時間については、地元自治体と調整の上、住民の一時立入りに支障が生じない、必要最小限の位置・時間にし、予算執行の効率化を図っている。

ステップ２の完了を受けた警戒区域及び避難指示区域の見直しに関する基本的考え方及び今後の検討課題について　抜粋
（平成23 年12 月26 日　原子力災害対策本部）

II. 避難指示区域の見直しについて
(2)新たな避難指示区域に関する基本的考え方と今後の課題に対する対応方針
③ 帰還困難区域
（基本的考え方）
(i)　居住制限区域の一部の地域においては、放射性物質による汚染レベルが極めて高く、避難指示の解除までに要する期間が長期にならざるを得ない地域が存在する。
こうした地域では除染の効果が限定的であり、また周辺線量の高さから作業員の被ばく防護の必要性が高く、インフラ復旧についても広範かつ大規模な作業が困難である可能性が高い。
さらに、立ち入った際の被ばく管理及び放射性物質の汚染拡散防止の観点から、その境界において一定の物理的防護措置を講じざるを得ず、住民の立入りを厳しく制約せざるを得ない可能性が高い。

（立入規制など区域の運用）
(i)　同区域の汚染レベルは非常に高いことから、区域境界において、バリケードなど物理的な防護措置を実施し、住民に対して避難の徹底を求めることを検討する。
その場合でも、例外的に、可能な限り住民の意向に配慮した形で住民の一時立入りを実施することを検討する。一時立入りを実施する場合には、スクリーニングを確実に実施し個人線量管理や防護装備の着用を徹底する。

物理的防護措置の具体例

H鋼バリケード

ネットフェンス型
開閉式バリケード

蛇腹型
開閉式バリケード

開閉式バリケード
（人員配置）

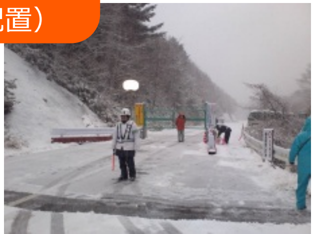

参考：帰還困難区域等に設置している有人バリケード

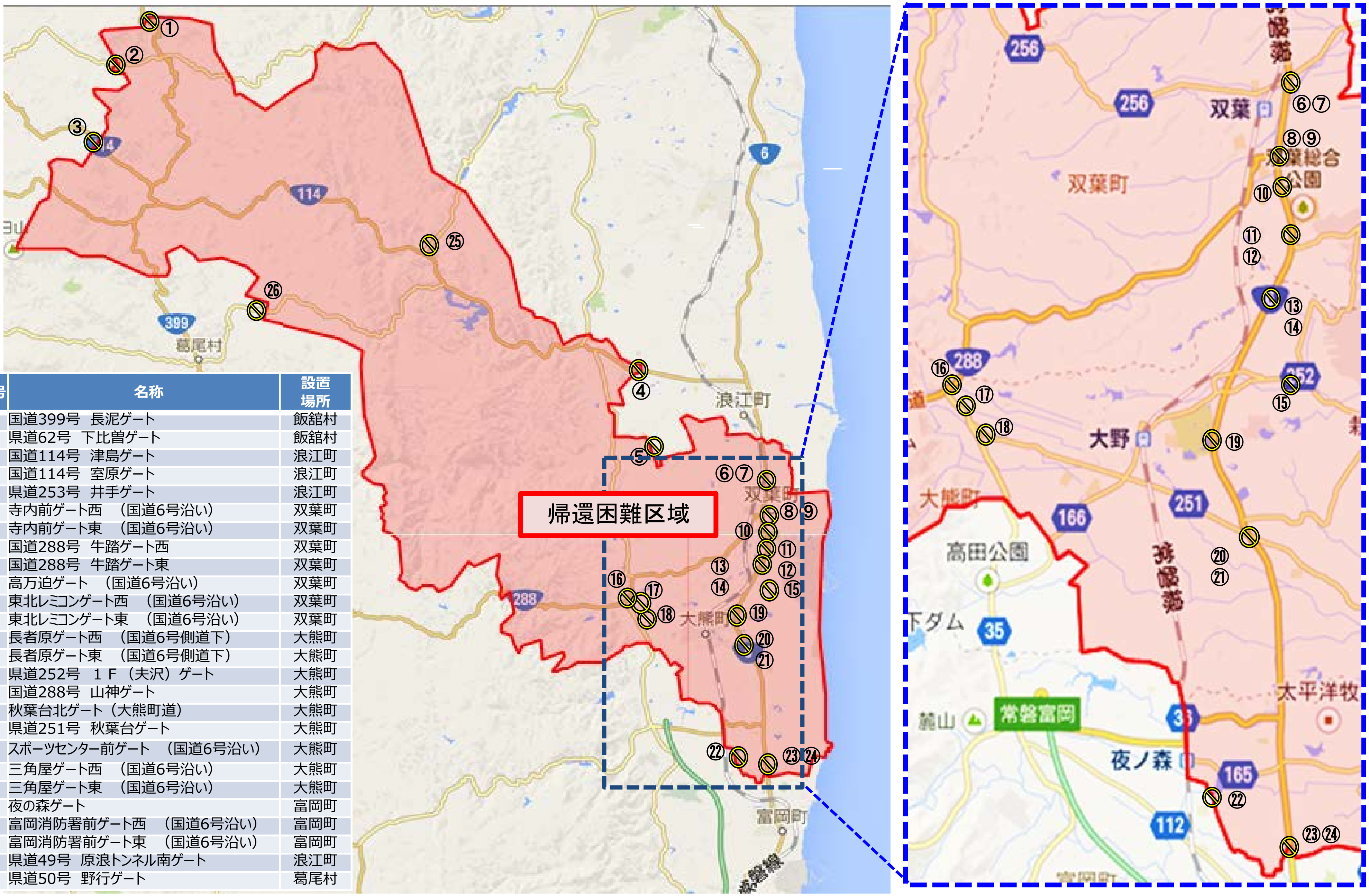

番号	名称	設置場所
①	国道399号　長泥ゲート	飯舘村
②	県道62号　下比曽ゲート	飯舘村
③	国道114号　津島ゲート	浪江町
④	国道114号　室原ゲート	浪江町
⑤	県道253号　井手ゲート	浪江町
⑥	寺内前ゲート西　（国道6号沿い）	双葉町
⑦	寺内前ゲート東　（国道6号沿い）	双葉町
⑧	国道288号　牛踏ゲート西	双葉町
⑨	国道288号　牛踏ゲート東	双葉町
⑩	高万迫ゲート　（国道6号沿い）	双葉町
⑪	東北レミコンゲート西　（国道6号沿い）	双葉町
⑫	東北レミコンゲート東　（国道6号沿い）	双葉町
⑬	長者原ゲート西　（国道6号側道下）	大熊町
⑭	長者原ゲート東　（国道6号側道下）	大熊町
⑮	県道252号　１Ｆ（夫沢）ゲート	大熊町
⑯	国道288号　山神ゲート	大熊町
⑰	秋葉台北ゲート（大熊町道）	大熊町
⑱	県道251号　秋葉台ゲート	大熊町
⑲	スポーツセンター前ゲート　（国道6号沿い）	大熊町
⑳	三角屋ゲート西　（国道6号沿い）	大熊町
㉑	三角屋ゲート東　（国道6号沿い）	大熊町
㉒	夜の森ゲート	富岡町
㉓	富岡消防署前ゲート西　（国道6号沿い）	富岡町
㉔	富岡消防署前ゲート東　（国道6号沿い）	富岡町
㉕	県道49号　原浪トンネル南ゲート	浪江町
㉖	県道50号　野行ゲート	葛尾村

福島関連基礎・支援研究等（国立研究開発法人日本原子力研究開発機構）

平成28年度予算額　3,251百万円
（平成27年度　3,785百万円）

概 要

■「福島復興再生特措法に基づく福島復興再生基本方針（平成24年7月13日閣議決定[1]）」に基づき、住民の被ばく線量を低減し、住民の一日も早い帰還を目指すため実施している、**放射性物質で汚染された環境の回復に向けた、放射線測定に関する技術開発や、除染・減容に関する技術開発、放射性物質の環境動態に関する研究**について、平成28年度も、「平成28年度以降の復旧・復興事業について（平成27年6月24日復興推進会議決定[2]）」に沿って実施する。

1) 国は、除染技術の開発や技術的助言を行うとともに、福島県が設置する福島県環境創造センターの運営等をサポートすることとされる（福島県は同センターで環境動態研究等を実施するため、原子力機構等の研究機関を招致）。
また、原子力機構は、放射性物質による環境の汚染を除去し、環境を回復させるための研究等を図るとされている。

2) 復興特会で実施する事業として明記される事業：「放射性物質により汚染された土壌等の除染」「環境放射線測定や環境モニタリング調査」 等

【主な取組】

● H28年度の福島県環境創造センターの本格稼働後は、同センターを活用して事業を実施

放射線測定に関する技術開発

放射線分布観測用無人ヘリ搭載型コンプトンカメラの開発など、精度の高い放射線測定に関する技術開発を実施。

無人ヘリを用いた測定システムにより、
- 高精度かつ低コストな測定
- 広範囲の迅速な測定により除染の効果を容易に確認
- 人が容易に立ち入れない山・森林及び建物の屋根を測定
- 地形の凹凸を考慮した3D評価を可能に。

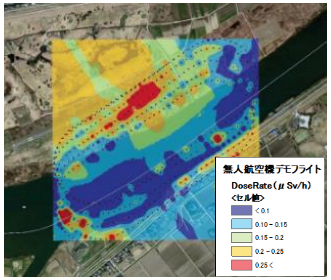

無人ヘリとコンプトンカメラを用いた放射性物質の分布の視覚化

○除染対象箇所の的確な把握による除染作業の効率化
○除染効果の視覚的判断に貢献

放射性物質の環境動態等に関する研究

将来にわたる広域的な放射線影響評価のために、河川を含む環境中でのCsの移行を調査するとともに、Cs捕捉・吸脱着メカニズムの解明により、将来予測モデルを開発。

○重点的に除染すべき箇所の把握により除染作業を効率化
○効果的な移行抑制策を講じて、除染した区域の再汚染防止等に寄与
○稲の作付判断、淡水魚の汚染対策に寄与

環境中における放射性物質の移行予測

除染・減容に関する技術開発

除染活動支援システムの構築、Cs吸脱着の研究成果等を活かした合理的な除去土壌の分別・減容方法、再利用方法の検討を実施。

○国や自治体が策定する除染計画の立案等に貢献

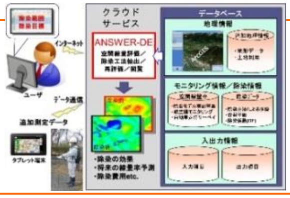

除染活動支援システム

障害福祉サービス事業再開支援事業

○被災地における障害福祉サービス基盤整備事業　　　平成２８年度予算：　３０４,６０４千円

　甚大な被害を受けた被災地の事業所が、復興期において安定した運営ができるようにするため、被災障害福祉圏域ごとに障害福祉サービス復興支援拠点を設置し、福祉人材等のマンパワー確保のための支援や就労支援事業所の活動支援等を行うことにより、被災地における障害児・者に対する福祉サービスが円滑に提供できる体制を整備するために必要な費用について補助を行う。

１．実施主体
　岩手県、宮城県、福島県　（圏域内の中核となる社会福祉法人等に委託して実施することができる。）

２．事業の内容
　支援の必要な事業所等に対して①から④に掲げる支援を行い、以下の事業が円滑に進むよう支援する。
　①　圏域内事業所からの相談の受付
　②　福祉人材等のマンパワー確保のための支援
　③　障害者就労支援事業所の活動支援
　④　その他被災地における障害福祉サービス等の利用支援に資する事業

３．補助割合：　　定　額（１０／１０）

被災地における障害福祉サービス基盤整備事業（イメージ）

被災自治体

- **岩手県**
- **宮城県**
- **福島県**

支援 →

障害福祉サービス復興支援拠点（仮称）

事業者等に対する継続的な指導・助言・事務代行

○　圏域内の各種事業所からの相談を受け付け、被災地における障害福祉サービス等の利用支援に資する各種事業を実施（復旧支援･業態転換支援、立ち上げ支援、福祉人材等の確保　等）

○　就労支援事業者の再建支援については、労働団体等に幅広く働きかけ、業務発注の確保、流通経路の再建等に取り組む。

→ 事業所再建に向けた取組のニーズを把握し、ニーズに応じた支援を実施

→ **地域における安定した障害福祉サービスの提供**

相談　助言　連携

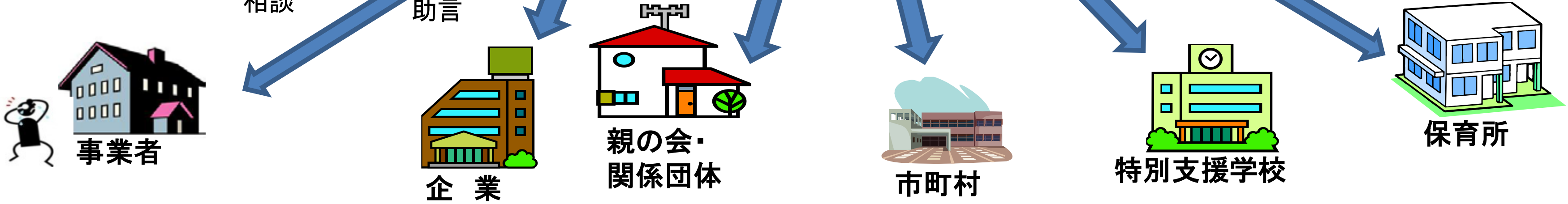

【復興庁計上分】

災害復旧関係資金利子助成事業（継続）

【平成28年度概算決定額（復旧・復興対策）188,711（198,680）千円】

事業のポイント

被災した林業者等の災害復旧・復興に必要な資金について、金利の負担軽減等を図ります。

＜背景＞

東日本大震災により被災した林業者等が災害復旧・復興に取り組むための資金の円滑な調達を支援する必要があります。

政策目標

災害復旧・復興に必要な資金の融通の円滑化

＜内容＞

被災林業者等が、日本政策金融公庫等の災害復旧・復興に必要な資金を借り入れる場合の金利負担に対し、**最大２％の利子助成**を行います。

また、日本政策金融公庫資金を無担保・無保証人で借り入れることができるよう、株式会社日本政策金融公庫に対する出資を行います。

【融資枠９億円】

＜補助率＞

定額

＜事業実施主体＞

全国木材協同組合連合会、株式会社日本政策金融公庫

＜事業実施期間＞

平成２４年度～平成２８年度

【担当課：林野庁企画課】

災害復旧関係資金利子助成事業の仕組図

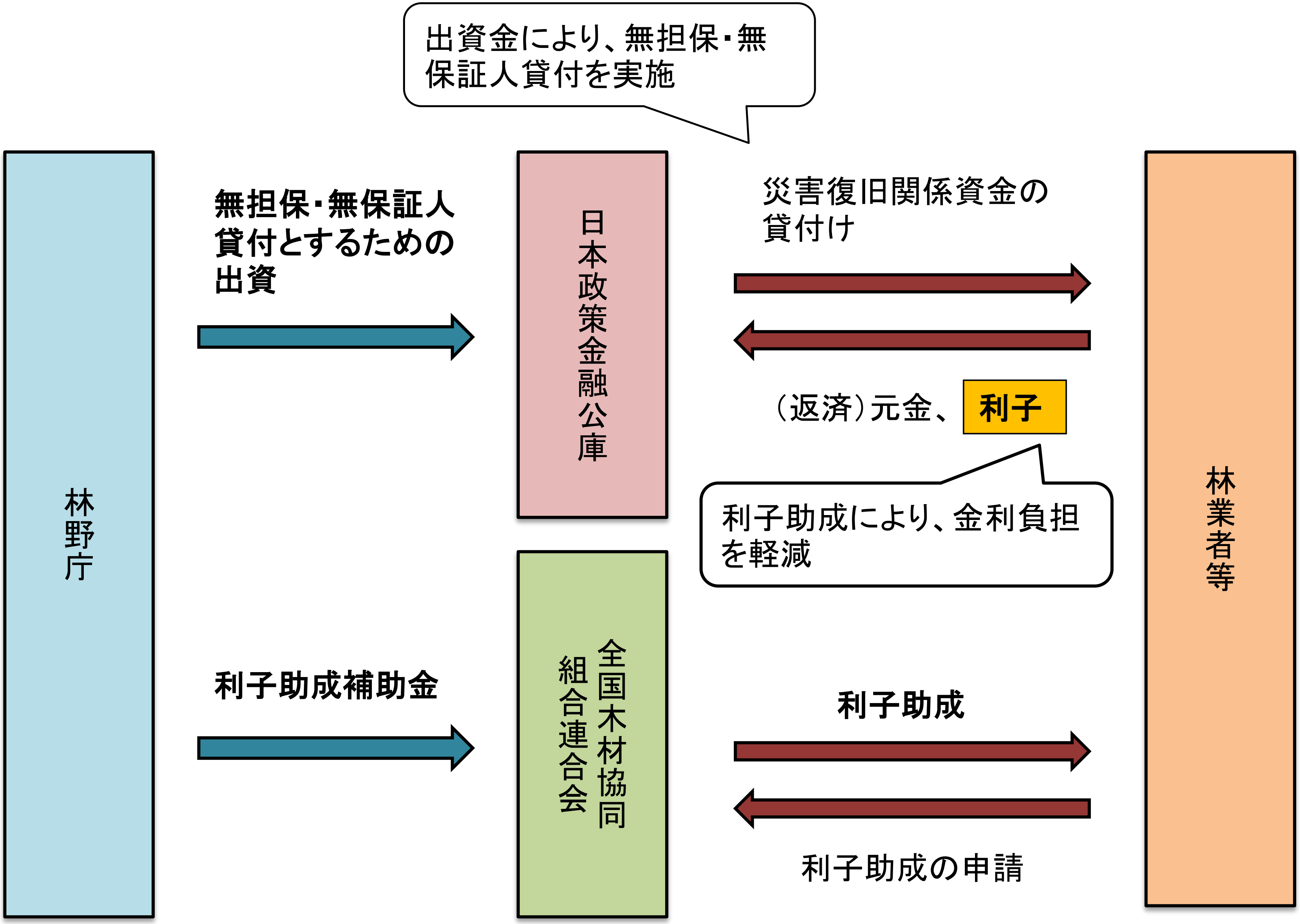

漁場復旧対策支援事業

平成28年度予算額：1,279百万円（△525百万円）

漁場漂流・堆積物の回収処理及び**堆積物の状況把握に係る海底調査**を支援。また、沖合漁場における**広域的な瓦礫の回収処理**とともに、**操業中の回収瓦礫の処理**の費用等を助成。

補助対象：

○漁場漂流・堆積物除去事業
　堆積物調査費、回収処理費、
　現地指導費

○漁場生産力回復支援事業
　人件費、船舶借料、運搬処理費、
　回収物助成費、資材費等

補助率：定額、8／10

事業実施主体：県

交付先：
　国　⇒　県

○漁場漂流・堆積物除去事業及び漁場生産力回復支援事業

震災以降、漁場漂流・堆積物の回収処理等を実施しているが、瓦礫が操業中に入網し漁網が破損したり、瓦礫が漁場へ再流入し操業に支障を来たしている。

福島再生可能エネルギー研究開発拠点機能強化事業【復興】

産業技術環境局
技術振興・大学連携推進課
産業技術総合研究所室
03-3501-1366

平成28年度予算額　10.8億円（10.8億円）

事業の内容

事業目的・概要

- 産業技術総合研究所は、平成26年4月、「福島再生可能エネルギー研究所（FREA）」を福島県郡山市に開所し、再生可能エネルギーの研究活動や地熱発電の適正利用・評価の技術等に取り組んでいます。本事業では、FREAを中核として、被災地企業の技術シーズ支援及び再生可能エネルギー分野の産業人材の育成を行い、被災地域における新たな再生可能エネルギー産業の創出を目指します。

- 「被災地企業の技術シーズ支援事業」では、FREAのノウハウや研究設備等を活用して、被災地の企業が開発した再生可能エネルギーに関連する技術シーズの実用化を支援します。

- 「再生可能エネルギー分野の産業人材育成事業」では、地元大学の学生等に対して、FREAを活用した先端技術に基づく教育プログラムを実施することにより、再生可能エネルギー分野に精通する高度な産業人材を育成します。

成果目標

- 再生可能エネルギーに関連した技術シーズ評価（15件）、産業人材の育成（10テーマ）等の支援を通じた被災地の復興を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

国 → 運営費交付金 → 国立研究開発法人 産業技術総合研究所

事業イメージ

①被災地企業の技術シーズ支援事業

- 被災地企業が持つ技術シーズに対し、FREAが性能評価や改善提案を行います。その成果を当該企業に還元することで、被災地の再生可能エネルギー産業を支援します。

②再生可能エネルギー分野の産業人材育成事業

- FREAに地元大学の学生等を受入れ、最先端の設備や知見を活用した研究開発（共同研究）を通じて、再生可能エネルギー分野に精通する高度な産業人材を育成します。

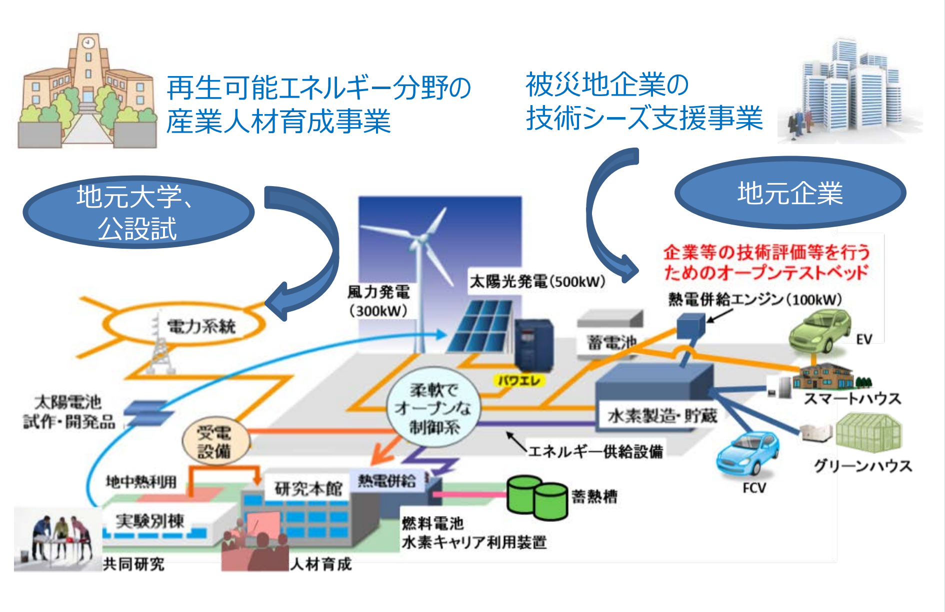

福島再生可能エネルギー研究所（FREA）の概要

- 「東日本大震災からの復興の基本方針」等を受け、「福島再生可能エネルギー研究所」を平成２６年４月１日に開所。
- 本研究所のミッションは、
  ①世界に開かれた再生可能エネルギー研究開発の推進
  ②新産業の集積と人材育成を通じた震災復興への貢献

本研究所で取り組む技術開発

再生可能エネルギーネットワーク実証
・エネルギー貯蔵機能を有する再生可能エネルギーネットワークのエネルギーマネージメント

地熱・地中熱の利用技術
・地球熱（地熱・地中熱）のポテンシャルマップ作成
・地中熱利用システムの開発実証

エネルギー貯蔵・利用技術
・太陽光、風力等、時間変動する再生可能エネルギーからの水素製造及びその液体燃料化
・熱電併給による高効率エネルギー回生

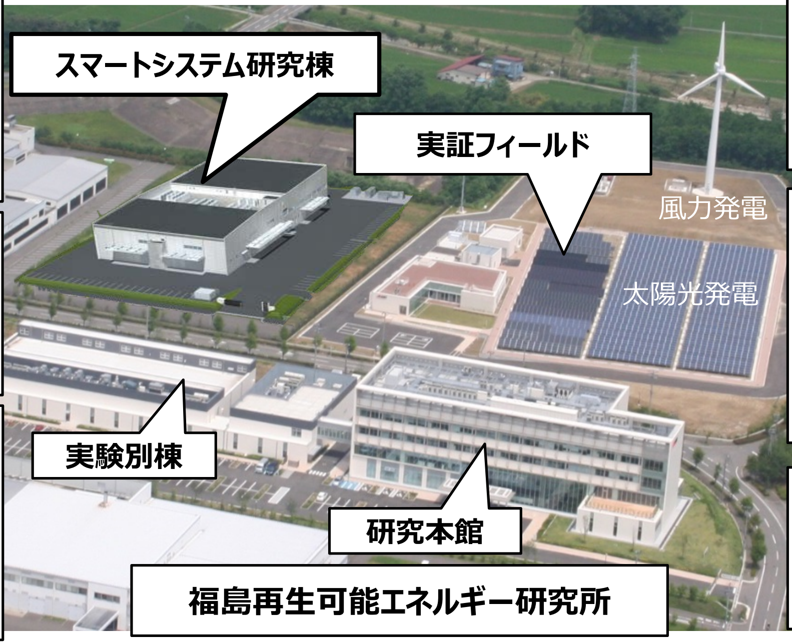

風力発電の高度化技術
・高度な風況予測技術とサイトアセスメント手法の開発

次世代太陽光モジュール量産技術・評価技術
・厚さ100μm以下のウェーハを用いた低価格・軽量の太陽電池モジュールの量産開発

スマートシステム関連機器の研究開発・試験評価

被災地企業への技術支援及び産業人材育成
- 被災３県（福島・宮城・岩手）に所在する企業を対象とした技術支援（平成25,26,27年度実績：63テーマ（33社））
- 地元大学等から学生を受け入れ、共同研究を通じ再エネ分野に係る産業人材育成を実施（平成26年度:51名、平成27年度:60名を受入れ）

総人員：約３５０名 ※平成28年2月現在
（常勤職員:約50名、契約職員:約90名、外部共同研究者:約210名）

平成27年度FREA運営予算：約３０億円
（うち、復興特会予算：10.8億円）

被災地企業への技術支援～被災地企業のシーズ支援プログラム～

- 福島再生可能エネルギー研究所として、被災３県に所在する企業と共同研究を行い、新製品の開発・新産業の創出を支援。

＜これまでの支援実績＞

- 平成25年度支援企業（11社・11件）　[福島県　6件、宮城県1件、岩手県4件]
- 平成26年度支援企業（25社・27件）　[福島県20件、宮城県4件、岩手県3件]
- 平成27年度支援企業（24社・25件）　[福島県20件、宮城県3件、岩手県2件]

合計 33社･63件　[福島県46件、宮城県8件、岩手県9件]

事業化件数／３件

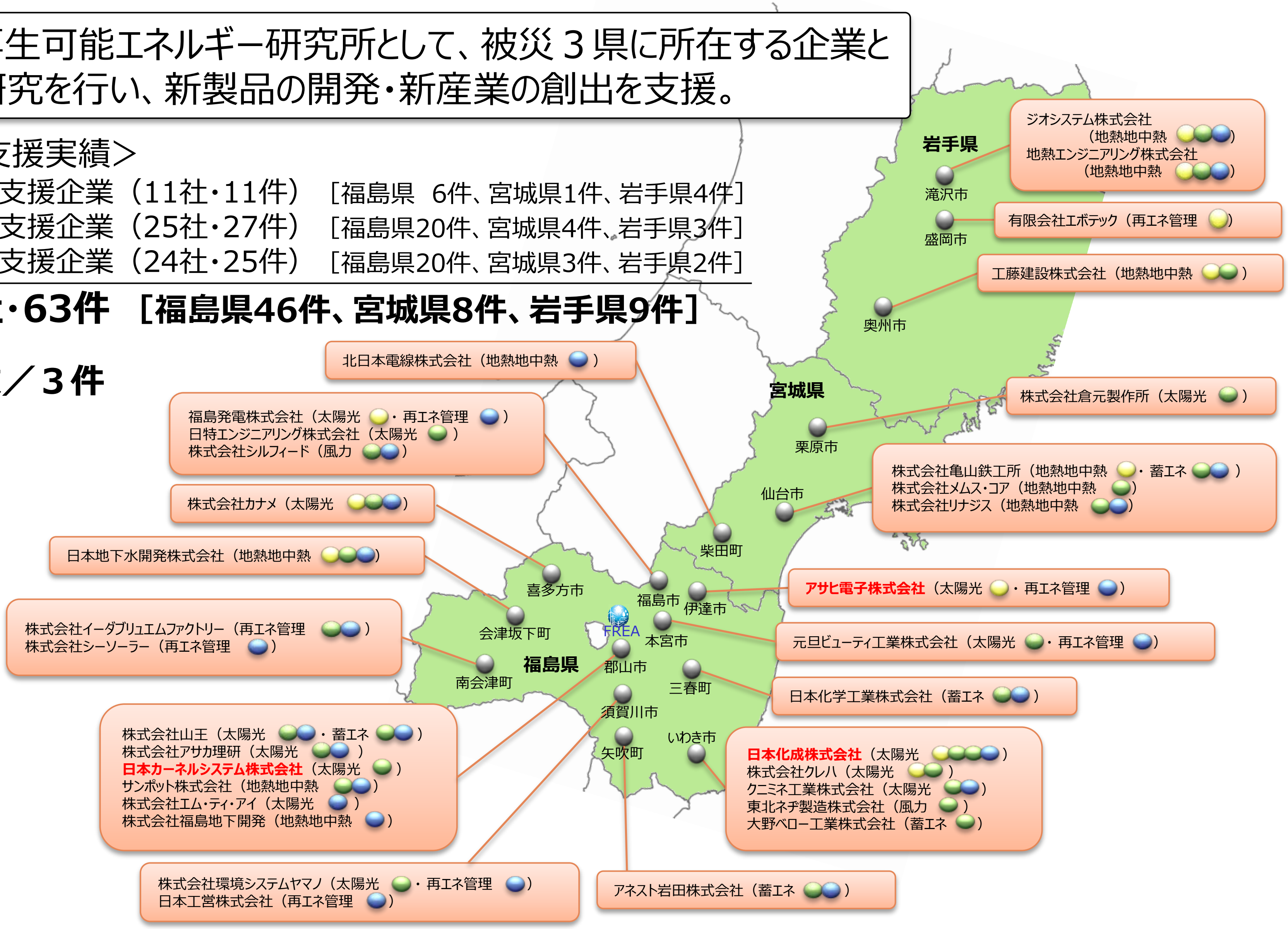

被災地企業のシーズ支援プログラム 事業化成功例（３件）

- アサヒ電子（株）　（福島県伊達市）
  「Neoale（ネオエール）」
  太陽光発電所用モニタリングデバイス
  （平成26年にメガソーラーメンテナンス会社と成約）

- 日本カーネルシステム（株）（福島県郡山市）
  「バイパスダイオードチェッカー」
  太陽電池保護回路の検査装置（平成27年8月販売開始）

- 日本化成（株）（福島県いわき市）
  「TENASHIELD」
  太陽電池モジュールの封止剤に添加することでモジュールの
  信頼性を高める化合物（架橋助剤）
  （平成27年10月販売開始）

産業人材育成

- 地元の大学等から学生を受け入れ、共同研究を通じて再生可能エネルギー分野に係る産業人材育成を実施

主な育成人材（雇用実績等）	平成26年度	平成27年度
・ポスドク（博士研究員）	**7名**	**5名**
・リサーチアシスタント（修士課程・博士課程在籍者）	**12名**	**15名**
・技術研修生（インターンシップ）	**5名**	**16名**
・テクニカルスタッフ（研究補助者）	**27名**	**24名**

福島大学	地中熱利用	平成27年度は、地元大学との人材育成プログラムとして、11テーマの共同研究を実施
会津大学	エネルギーネットワーク	
日本大学工学部（郡山）	風力、太陽光、熱利用等	
東北大学	水素キャリア、太陽電池、地熱等	
岩手大学（平成27年度から）	太陽電池	

被災地における土地境界の明確化の推進

被災地における円滑な復旧・復興事業の実施のため、地籍調査に要する経費を支援し、土地境界の明確化を推進する。

平成２８年度予算額
地籍調査費負担金　247百万円

1．地籍調査の実施への支援

地籍調査が**未実施**の地域

復興事業を本格化させるためには、土地境界の早期の明確化が重要

岩手県の例

↓

市町村等が実施する地籍調査を財政的に支援

2．測量成果の補正への支援

地籍調査が**実施中**の地域

地震により、測量成果の一部が使えなくなり、調査が進まなくなっているところがある

最大で水平方向に約5.3m地殻変動

↓

使えなくなった測量成果を補正し、地籍調査を速やかに完了

3．地籍調査（再調査等）への支援

地籍調査が**実施済**の地域

地割れや断層等により局所的に地形が変化し、ズレの修正が困難な地域がある

↓

地籍調査の再調査を実施

↓

東日本大震災の被災地域における復興事業の円滑化に貢献

【東日本大震災からの復興の基本方針】（H23.7.29 東日本大震災復興対策本部決定、H23.8.11改定）
５　復興施策　（１）災害に強い地域づくり　③土地利用の再編等を速やかに実現できる仕組み等
（ⅳ）権利者の所在や境界等が不明な土地について、･･（中略）･･、土地の適正な利用を図るとともに、土地の境界の明確化を推進する。
【平成28年度以降の復旧・復興事業について】（H27.6.24 復興推進会議決定）
５．復旧・復興の自治体負担について　（２）対象事業　・地籍調査費負担金

※地籍整備調査（官民境界基本調査）は、地方公共団体が必要と考える地域について早急に実施し、集中復興期間（H23～27）である平成27年度までに完了済

三陸復興国立公園等復興事業

平成28年度予算
880百万円（1,828百万円）

事業目的・概要等

背景・目的

　三陸復興国立公園の創設を核としたグリーン復興のビジョン（平成24年5月7日環境省）をもとに、平成25年に指定した三陸復興国立公園及び東北太平洋岸自然歩道（みちのく潮風トレイル）の利用拠点等における施設の整備を実施する。

事業概要

　平成27年度まで被災した公園利用施設の復旧、観光の復興のための公園施設の整備を集中的に実施し、平成28年度からは主に東北太平洋岸自然歩道（みちのく潮風トレイル）の利用拠点及び全線統一標識を整備する。

事業実施箇所

- 従前からの国立公園指定地域の集団施設地区、歩道、園地等
  主な事業地　普代、宮古姉ヶ崎、浄土ヶ浜、碁石海岸、気仙沼大島
- 国立公園編入地域（青森県）の集団施設地区、歩道、園地等
  主な事業地　種差海岸
- 国立公園編入地域（宮城県）の集団施設地区、歩道、園地等
  主な事業地　戸倉、月浜、鮎川浜
- 東北太平洋岸自然歩道（みちのく潮風トレイル）の利用拠点、全線統一標識

事業スキーム

復興庁 ― 環境省 ―【配分】→ 東北地方環境事務所 ―【一般競争入札等】→ 民間企業等

環境省 ―【施行委任】→ 東北４県 ―【一般競争入札等】→ 民間企業等

期待される効果

　東日本大震災により被災した公園利用施設の復旧・再整備や、観光拠点の利用再開を図ることで、地元雇用の創出や、自然の恵みを最大限に活用した地域の復興に寄与する。

イメージ

公園編入地域（青森県）の集団施設地区整備（種差海岸インフォメーションセンター）

トレイルセンター（整備イメージ）

全線統一標識